指定管理施設実態調査　調査票（１）

所管課：　子育て支援課

令和　7　年度　~~上半期（４月～９月）~~ 年間（４月～翌年３月）　の管理運営状況

１．施設の基本情報

施設名称（愛称）	**市内学童保育所**［①金勝学童保育所、②葉山学童保育所、③葉山東学童保育所、④治田学童保育所 ⑤治田東学童保育所、⑥治田西第一学童保育所・治田西第二学童保育所 ⑦大宝学童保育所、⑧大宝東学童保育所、⑨大宝西学童保育所］			
所在地	①滋賀県栗東市御園983、②滋賀県栗東市高野568-4、③滋賀県栗東市小野480-1、④滋賀県栗東市坊袋77 ⑤滋賀県栗東市安養寺203-1、⑥滋賀県栗東市中沢1-5-1、⑦滋賀県栗東市綣7-8-3 ⑧滋賀県栗東市野尻502-1、⑨滋賀県栗東市霊仙寺4-2-3			
電話	－	ファックス	－	
ホームページ	住所・TELのみ市のHPに記載			
設置年月日	①H13.4.1、②H11.4.1、③H10.4.1、 ④H元.4.1、⑤H2.4.1、⑥H10.4.1、 ⑦S57.4.1、⑧H18.4.1、 ⑨H11.4.1、H30.4.1	施設分類	社会福祉施設	
		敷地面積	－	㎡
		建築延面積	－	㎡
		構造	－	
設置目的	児童福祉法第３４条の８に基づき、放課後に保護者の養育が受けられない児童に対し、保護者に代わって保育を行い、その健全な育成を図ること。	施設概要	保育室・和室・及び便所　など	
開館時間	・小学校の授業日…学校終業時刻～午後６時（延長保育…午後６時～午後７時） ・小学校の休業日…午前８時～午後６時（土曜日保育は申請必要） （延長保育…午前７時３０分～午前８時、午後６時～午後７時）			
休館日	・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（１２月２９日～１月３日）			
利用料金	保育料１２，０００円＋おやつ代・教材費・活動費・他　２，０００円 土曜日保育料…１，０００円/月（単発の場合３００円/日） 延長保育料…３０分１，５００円/月（単発の場合３０分２００円/回） 夏休み加算保育料…５，０００円　※入所金５，０００円			

２．指定管理の状況について

指定管理者名	社会福祉法人栗東市社会福祉協議会
指定期間	令和4年4月1日　～　令和9年3月31日　（５年間）
管理体制	学童全体で総括職員２名を配置。各施設には所長・副所長を配置している。それ以外に条例に従い、入所児童数に応じて常勤指導員（会計年度任用雇用）や時間雇用職員等（臨時）を配置している。 常勤職員　33　人　非常勤職員　163　人　計　193　人
業務内容	（１）施設の運営、利用に関する業務 ア、施設の運営に関する業務　イ、施設の入所の承認（取り消しを含む）に関する業務 ウ、施設の使用料の徴収に関する業務 （２）施設の維持管理に関する業務 ア、施設及び設備の保守点検に関する業務　イ、施設の清掃に関する業務 ウ、備品類の管理・調達　エその他の維持管理 （３）その他の業務 ア、事業計画書及び収支予算書の作成　イ、事業報告書の作成 ウ、施設の環境マネジメントシステムの運用における必要な記録（法定点検、施設点検等）の報告 エ、職員研修（人権・同和問題研修等）

３．施設の利用状況について（モニタリング時点）

（１）利用人数

単位：人

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	合計
R4	771	762	758	760	755	749	730	721	708	694	685	681	8,774
R5	742	744	739	733	725	717	708	696	690	684	678	677	8,533
R6	734	735	727	720	715	692	671	653	648	630	626	623	8,174
R7	725	722	715	706	703	677	664	657	646	633	630	623	8,101
R8													0

（２）施設利用料収入

単位：千円

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	合計
R4	11,841	10,522	10,639	14,413	10,727	10,493	10,179	10,143	9,950	9,822	9,927	9,591	128,247
R5	11,277	10,583	10,412	13,928	10,301	10,155	9,964	9,802	10,013	9,710	9,840	9,940	125,925
R6	11,437	10,387	10,168	13,936	10,643	9,785	9,438	9,215	9,205	8,969	9,056	8,939	121,178
R7	11,006	10,192	9,935	13,640	10,305	9,579	9,313	9,208	9,131	8,986	9,095	8,834	119,224
R8													0

※ 千円未満四捨五入

※ 施設利用料収入は、条例に基づき金額を徴収しているものを指す。

【施設の利用状況やサービスの質向上に向けた取り組みに関する所見】

指定管理者の所見	○利用者・利用状況の増加・減少要因等を記入 ・平成１９年度より指定管理者として運営。増加する学童入所希望者に対応するなど実績・信用を得られている。 ・市と協同して、待機児童を出さない運営に取り組んだ。規定より２割増加まで受け入れ可能にし、規模定数を超えた学童保育所については、弾力的運用として児童館の一室や、小学校の空き教室といった公共施設を利用し、入所希望者の要望に最大限応えられるよう保育現場の確保ならびに指導員の確保に努めた。 ○施設の利用増加・サービス向上に向けた取り組みを記入 ・保育にかかる各種研修会、保育実践報告検討会、保育実践交流会等を自主開催。 ・全国学童保育研究集会、県放課後児童支援員資格研修、県放課後児童支援員等資向上研修等にも積極的に参加。 ・その他関係機関との連携を深め、保育サービスの向上に努めている。 ○その他、施設の利用に関する課題や特記事項があれば記入 ・施設、設備に関して、経年劣化している部分もあり、修繕等が必要になった場合は即時市に相談し、改善を図ってもらっている。
所管課の所見	○指定管理者の取り組みに対する評価を記入 ・令和７年度は葉山東学区において、既存施設以上の受け入れがあったため、児童館を一部活用し受け入れを行った。そのため、指定管理者で支援単位を増やして対応していただいた。 ・自主開催の研修に民間の学童保育所の職員の受け入れを行ったり、放課後こども教室の職員の方にＡＥＤ等の研修を行うなどし、栗東市全体の放課後にかかる職員の保育の質の向上に寄与した。 ○その他、施設の利用に関する課題や特記事項があれば記入 ・施設について、築40年が経過している施設もあることから、緊急性を踏まえ順次改修や修繕の対応を図り、児童が安全・安心に過ごせる場の確保に引き続き務める。

４．収入・支出状況（モニタリング時点）

（１）指定管理者の収入

単位：千円

	指定管理料	施設利用料	事業収入	自主事業収入	その他収入	合計
R4	138,004	148,195				286,199
R5	137,233	125,925			28,165	291,323
R6	146,351	121,795			23,482	291,628
R7	194,397	119,257			31,559	345,213
R8						0

※ 千円未満四捨五入

（２）指定管理者の支出

単位：千円

	人件費	一般管理費	維持管理費	自主事業費	その他経費	合計
R4	244,414	24,290	17,494			286,198
R5	244,534	20,888	25,901			291,323
R6	254,146	21,340	16,142			291,628
R7	304,705	27,857	12,652			345,214
R8						0

※ 千円未満四捨五入

【収入・支出状況に関する所見】

指定管理者の所見	令和７年度から正規職員を３人登用し、人件費の支出が多くなっているが、各所を総括する役割を果たしており、意義のあることだと捉えている。
所管課の所見	○収入・支出状況に関する所見 ・民設学童保育所の誘致により、公設学童の利用者数は減少傾向にあり、利用料収入も減少傾向にある。 ・人事院勧告による給与の引き上げや、正規職員登用から人件費のは増加傾向にあるが、市の定める基準に基づいた職員配置の実施により安全な学童保育所の運営につながっている。 ・令和８年度においても人事院勧告による給与等の引き上げや、加配児童の増加に伴う追加職員配置により人件費は増加。今後も指定管理委託料は増加の見込み。

5．チェック項目

【評価基準について】

A	優良	仕様書、協定書、事業計画書等を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
B	良好	仕様書、協定書、事業計画書等を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
C	課題含	仕様書、協定書、事業計画書等を遵守しているが、その水準を満たしていないものもあり、一部に課題がある。
D	要改善	仕様書、協定書、事業計画書等を遵守しておらず、その水準を満たしていないことから、改善の必要がある。

	確認資料等	チェック事項	自己評価	所管課評価	所管課の確認方法	補足・コメント
法令等遵守	協定書、仕様書、関係法令等、実地調査等	施設の設置管理条例、規則、協定書、仕様書のほか、関係法令等を遵守しているか。	A	B	ヒアリング	
		市との協議、通知、各種報告は、協定書通りなされているか。特に、協議・承認なく処理されているものはないか。	A	B	ヒアリング	
個人情報・情報公開	協定書、仕様書、ホームページ、実地調査　等	個人情報保護に関する規程が整備されているか。	A	B	ヒアリング	
		個人情報の漏えい、滅失、改ざんの防止等、適正な管理のために必要な措置（物理的・技術的）が講じられているか。	A	B	ヒアリング	
		施設の必要情報等が、ホームページ等で適正に公開されているか。	A	B	ヒアリング	
人員体制	協定書、仕様書、日報、事業計画書、事業報告書、研修資料、勤務表、資格表、就業規則、実地調査　等	事業計画書に即し、人員を過不足なく配置しているか。	B	B	ヒアリング	
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されているか。	A	B	ヒアリング	
		計画的に研修・教育を実施しているか。	A	B	ヒアリング	
		勤務形態等の労働条件が適正であるか。	B	B	ヒアリング	
外部委託	協定書、仕様書、事業報告書、委託契約書、実地調査　等	外部委託業務について、実施状況を把握し、適切に管理を行っているか。	A	B	ヒアリング	
		外部委託事業者に対して、協定書等を順守させているか。	A	B	ヒアリング	
		外部委託業務は、適正な水準、内容で実施されているか。	A	B	ヒアリング	
管理記録	日報、点検結果等関係書類、実地調査等	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	A	B	ヒアリング	
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されているか。	B	B	ヒアリング	
連絡体制	協定書、仕様書、事業計画書、事業報告書等関係書類　等	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	A	B	ヒアリング	
		事業計画書、収支予算書が適正に作成され、期限内に提出されているか。	B	B	ヒアリング	
		毎月、業務報告書が適正に作成され、期限内に提出されているか。	B	B	ヒアリング	
		年度終了後、事業報告書が適正に作成され、期限内に提出されているか。	B	B	ヒアリング	

	確認資料等	チェック事項	自己評価	所管課評価	所管課の確認方法	補足・コメント
緊急対応	仕様書、協定書、事業計画書、事業報告書、緊急時対応マニュアル　等	**事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されているか。**	A	B	ヒアリング	
		緊急事態発生時のマニュアルが整備されているか。	A	B	ヒアリング	
		事故等が発生された場合、直ちに市に報告がされているか。	A	B	ヒアリング	
受付業務等	利用申請書・減免申請書等関係書類、業務マニュアル、実地調査　等	**施設の利用許可等を条例に従い適切に行っているか。**	A	B	ヒアリング	
		使用料は適正に徴収されているか。	A	B	ヒアリング	
		使用料の免除は適正に処理されているか。	A	A	ヒアリング	
		服装、言葉遣い、接客態度等の接遇は適切であるか。	A	B	ヒアリング	
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供したか。	A	B	ヒアリング	
要望・苦情等	業務マニュアル、事業計画書、事業報告書、日報、アンケート　等	**要望・苦情・トラブル等に対し、適切、迅速に対応しているか。また、市への報告がされているか。**	A	B	ヒアリング	
		要望・苦情・トラブル等は、記録として整備・保管されているか。	A	B	ヒアリング	
		苦情やトラブル等が発生した際の対応マニュアルを作成しているか。	A	B	ヒアリング	
施設・設備管理	仕様書、協定書、備品台帳、点検結果、委託契約書、実地調査　等	**協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守しているか。**	A	B	ヒアリング	
		協定書に基づく保険には適正に加入しているか。	A	B	ヒアリング	
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	A	B	ヒアリング	
		施設の点検・保守は確実に行われているか。	A	B	ヒアリング	
		清掃業務は確実に行われているか。	A	B	ヒアリング	
		異常・不具合を発見した場合、速やかに市に報告をしているか。	A	B	ヒアリング	
		修繕工事は適正に行われているか。	A	B	ヒアリング	
		備品台帳に基づき備品が管理、修繕されているか。	A	B	ヒアリング	
		指定管理料で購入された備品について、市に報告がされているか。	A	B	ヒアリング	
		植栽、樹木等の維持管理を定期的に実施し、美観が保たれているか。	A	B	ヒアリング	
自主事業	仕様書、協定書、自主事業計画書・報告書、実地調査　等	**市に事業計画書は提出されているか。**				
		施設の設置目的に沿った事業内容であるか。				
		自主事業に係る収支会計経理は適正になされているか。				

	確認資料等	チェック事項	自己評価	所管課評価	所管課の確認方法	補足・コメント
収支等	預金通帳、出納帳、事業計画書、事業報告書、実地調査　等	**指定管理者の財務状況は、業務の継続が可能な状態にあるか。**	A	B	ヒアリング	
		経理区分を設け、指定管理料を適正に執行しているか。	A	B	ヒアリング	
		予算と決算に大幅な相違がなく、『収入－支出』はプラスとなっているか。	A	C	ヒアリング	
		経費削減の取り組みを積極的に実施し、その効果が上がっているか。	B	B	ヒアリング	
利用促進	パンフレット・ホームページ、実地調査等	**パンフレット、施設案内表示板等は整備されているか。**	A	B	ヒアリング	
		ホームページは見やすく作成され、随時更新されているか。	A	B	ヒアリング	
ニーズ調査	事業計画書、アンケート、実地調査等	**利用者に対してアンケート調査等を実施し、ニーズ等の把握を行っているか。**	A	C	ヒアリング	
		アンケート調査等の結果を踏まえて、指定管理業務の改善を行っているか。	A	C	ヒアリング	
		アンケート調査等の結果について、市に報告を行っているか。	A	C	ヒアリング	
評価	事業計画書、事業報告書　等	**外部評価を年１回実施しているか。また、評価結果は公表されているか。**	A	B	ヒアリング	
環境	事業計画書、事業報告書、自治調査　等	**省エネルギーの取組、環境負荷低減、ゴミの減量など、環境への配慮に取り組んでいるか。**	B	B	ヒアリング	
その他	仕様書、協定書、事業計画書、事業報告書、業務マニュアル、実地調査　等	**施設の管理運営にあたっては、ＳＤＧｓの考え方を積極的に取り入れているか。**	B	B	ヒアリング	
		障がいがあることを理由とした差別的取扱いの禁止、合理的配慮の提供その他障がい者への適切な対応を行い、障がい者福祉の推進に努めているか。	A	B	ヒアリング	

➡　所管課の評価が「C」「D」の項目については、調査票（２）を記入すること。

【チェック項目に関する所見（課題・改善点、その他特記事項）】

指定管理者の所見	人員体制について、不足している日もあって、他所の指導員や総括がヘルプとして入っている現状があり、今後も募集方法の改善、開拓を図っていく。
所管課の所見	・月１回定例会を行うことによって、懸案事項等の共有や指導により、随時業務等の改善がされている。 ・週20時間を超える職員には「放課後児童支援員」の資格を取得させ、国の基準以上の支援員の配置が出来ている。

6．自主事業

主な自主事業の実施状況	事業名	事業概要	補足等
	実施なし		

【自主事業に関する所見】

指定管理者の所見	
所管課の所見	

7．利用者ニーズの把握

手法	令和７年度未実施
実施時期	R8年度以降実施
調査結果	

8．研修

実施年月日	対象	参加人数	研修内容（研修会名、講師の所属・氏名、ビデオ名等、社外研修の場合は実施主体）	実施区分		実施場所	時間
				組織内	組織外		
令和７年 ４月１５日		1	令和７年度栗東市指定管理者研修 講師：横田慎一公認会計士事務所　横田慎一氏		○	危機管理センター	150
5月12日～6月16日		3	2025年度市町社協職員基礎講座（全６回） 講師：一般社団法人ウェルビーデザイン		○	オンライン	720
5月16日		3	初任者研修 「コンプライアンス」 講師：市民部　部長　的場紀雄氏 「情報セキュリティ」 講師：情報政策課　主事　樋上智哉氏 「人権問題」 講師：人権擁護課　同和教育指導員　雪竹義和氏		○	危機管理センター	120
5月16日		5	滋賀県プール安全管理講習会 「プール施設の安全管理について」 講師：日本プール安全管理振興協会理事長　北條龍治氏		○	滋賀県庁北新館 ５－B会議室	240
5月27日		16	心肺蘇生法（普通救命講習I） 講師：救命救急士	○		湖南広域消防局 中消防署	120
5月28日		16	心肺蘇生法（普通救命講習I） 講師：救命救急士	○		湖南広域消防局 中消防署	120
5月29日		13	心肺蘇生法（普通救命講習I） 講師：救命救急士	○		湖南広域消防局 中消防署	120
6月1日		5	第50回全国学童保育指導員学校		○	愛知県東海市芸術劇場・日本福祉大学・オンライン	330
6月5日		51	虐待についての研修会 「虐待から子どもを守る」 講師：栗東市家庭児童相談室	○		なごやかセンター 集会室	180
6月11、12日		1	防火・防災管理講習		○	滋賀県男女共同参画センター	
6月12日		45	心肺蘇生法（普通救命講習I） 講師：救命救急士	○		なごやかセンター 集会室	180
6月17日		39	指導員研修（あそび） けん玉研修 講師：堀田智之（葉山東学童保育所サブリーダー） 宮下諒也（葉山東学童保育所所長）	○		葉山東学童保育所	90
6月19日			基礎研修 「総括の先生たちに聞いてみよう！」 講師：家永　薫（学童保育所総括） 馬場寛子（　〃　） 松崎祥子（　〃　）	○		なごやかセンター 集会室	90
7月3日		3	滋賀県内市町社会福祉協議会新任職員研修 講師：株式会社しがぎん経済文化センター　河野若奈氏　他		○	甲賀市社会福祉協議会　研修室	330

6月２３日 6月２４日 6月３０日 7月2日		3	令和７年度滋賀県放課後児童支援員認定資格研修		○	オンライン	1440
6月２９日 7月6日 9月１２日 9月２０日 9月２１日 １０月5日		1	令和７年度滋賀県放課後児童支援員等資質向上研修（経験年数５年未満）		○	滋賀県男女共同参画センター ハイブリッド	1080
6月２９日 7月6日 9月9日 9月１７日 9月２１日 １０月5日		7	令和７年度滋賀県放課後児童支援員等資質向上研修（経験年数５年以上１０年未満）		○	滋賀県男女共同参画センター ハイブリッド	1080
9月１７日 9月２１日 9月２７日 １０月9日 １０月１３日		2	令和７年度滋賀県放課後児童支援員等資質向上研修（経験年数１０年以上）		○	滋賀県男女共同参画センター ハイブリッド	900
9月6日 9月１１日 9月３０日 １０月4日		2	令和７年度滋賀県放課後児童支援員認定資格研修		○	ピアザ淡海３階 大会議室	1440
9月17、18日		1	甲種防火管理者講習		○	ライズヴィル都賀山	665
9月19日		9	絵本の読み聞かせに関する講座	○		なごやかセンター 集会室	90
10月8日、9日		1	甲種防火管理者講習		○	ライズヴィル都賀山	665
10月21日		22	学童保育所職員研修 「運営指針改正のポイント」 講師：大津市晴嵐児童クラブ支援員　竹中真美氏		○	栗東市役所	90
10月25、26日		10	全国学童保育研究集会 講師：松田洋介（記念講演）、他		○	福岡国際センター他	570
10月27日		45	第２回基礎研修 講師：湖南市水戸学童保育所　運営委員長兼所長 倉田大輔　指導員	○		大宝東学童保育所	90
10月27日		1	中堅ドライバー安全運転再確認スクール		○	アヤハ自動車教習所	130
10月29～31日		1	応急手当普及員講習会 講師：湖南広域消防局職員		○	湖南広域消防局 西消防署	

10月31日		3	令和７年度滋賀県放課後児童クラブ事故防止対策研修② 事故防止を目的としたチームマネジメント 講師：きしもとたかひろ氏		○	米原市役所 市民交流エリア会議室	150
11月５、６日		1	甲種防火管理新規講習		○	ライズヴィル都賀山	665
11月9日		4	全国学童保育研究集会 分科会		○	オンライン	300
11月18日		52	こどものやる気を育てる言葉研修 講師：子民家エトコロ代表　中島みちる氏	○		なごやかセンター集会室	90
11月25日		2	滋賀県内市町社会福祉協議会新任職員研修（２日目）		○	COZYTOWN研修室A.B	330
11月26日		8	令和７年度滋賀県放課後児童クラブ事故防止対策研修③ 虐待・不適切な育成支援等 講師：きしもとたかひろ氏		○	大津市勤労福祉センター	150
11月27日		54	第３回基礎研修 講師：湖南市水戸学童保育所　運営委員長兼所長 倉田大輔　指導員	○		大宝東学童保育所	90
12月4日		25	2025年度栗東市学童保育所職員研修 講師：湖南市菩提寺学童保育所支援員 田中一将氏		○	栗東市役所 庁舎２階第一会議室	90
12月4、5日		1	甲種防火管理新規講習		○	コラボしが21	665
12月12日		53	発達障がい研修 講師：公益社団法人滋賀県手をつなぐ育成会　びわこ★めだか隊	○		なごやかセンター集会室	90
1月14日		27	学童保育所職員研修 「発達支援に関する研修」 講師：発達支援課　藤庭真也氏		○	栗東市役所 会議室	90
1月21日		46	保育実践報告検討会① 講師：金勝学童保育所　家永瑞穂所長	○		なごやかセンター集会室	90
1月23日		18	湖南・栗東指導員交流会	○		湖南市風の子の家	90
1月28日		1	『人権基礎研修』 講師：栗東市市民部　的場部長		○	危機管理センター大研修室	90
1月30日		1	「全国こどもの健全育成リーダー養成セミナー」		○	オンライン	200
2月13日		46	保育実践報告検討会② 講師：滋賀県立大学非常勤講師　福井雅英氏	○		なごやかセンター集会室	90
3月4日		39	第４回基礎研修	○		なごやかセンター集会室	90
3月11日		9	滋賀県放課後児童クラブ施設長研修 講師：山田真由子氏		○	滋賀県庁東館７階大会議室	150

※ 業務研修、接遇研修、人権・同和問題職場内研修、市主催の人権・同和問題研修への参加実績等を記載

【研修の実施状況に係る所見】

指定管理者の所見	学習会担当を指導員が担い、指導員が必要だと思われる研修をすることができている。 指導員の資質向上を図るため、外部研修を職務として受講させた。 栗東市全体の指導員の資質向上のため、本会独自に実施した研修会に、民設学童保育所指導員にも参加を呼びかけた。
所管課の所見	・年間を通じて積極的に研修参加・実施を行っている。 ・県や市が主催する研修にも多くの職員を派遣している。

9．外部評価

手法	書面による調査を実施
実施時期	令和８年１月～３月
評価結果	学童保育所評価結果（栗東市立学童保育所１０か所） ・回答者数　５７名（各学童保育所保護者会役員） ・２０項目×各５点　１００点満点 1.運営、組織、職員に対して　22.3点/25点中 2.事業及びサービスの提供に関して　47.3点/55点中 3.施設・設備、備品等に関して　17.2点/20点中　総評　86.8点/100点中
評価結果に対する対応方針	・昨年度と比べ、多くの保護者にご協力をいただけた。全体としては、若干点数が上がっているものの、児童や保護者の意見を聴くこと、保護者への適切な連絡、学童活動の発信等について改善の必要があるとみられ、これらは学童保育の基本的なものであることから、全所に周知し、見直しを行っていく。 ・日々の子どもたちの様子や行事は勿論のこと、指導員の研鑽等についても、様々な手法で保護者に発信できるようにし、学童保育事業全体を「見える化」していきたい。 ・学童保育所によって、評価に差がみられることも課題であり、全体研修や意識の共有などの機会を多く設け、全所において保育や運営の底上げを図っていく必要がある。
公表方法	ホームページに掲載

10．所管課の総合評価

・市と連携・協議を図りながら、市の条例や国が定める運営指針を遵守し、保育環境の確保及び支援体制の整備に務めている。
・積極的な研修の実施・参加により指導員の質の向上に取り組んでいる。
・金勝と治田学区においては、放課後こども教室と連携事業を実施し、地域との連携を強化した。
・地域や他法人学童保育所と情報共有し連携を図ることで、地域に根付いた保育を実践している。
・全所に市民救急指導員の資格を有する者を配置し、利用児童の安全向上に務めている。
・職員の出退勤や保育業務について、ＩＣＴ化を進めることで事務の効率を図る必要がある。
・利用者ニーズ調査を実施し、ニーズの把握と業務内容の改善に取り組む必要がある。

指定管理施設実態調査　調査票（２）

所管課：　子育て支援課

※ 調査票（1）の各項目で、評価が「C」「D」のいずれかになったものについて、改善策を記入すること。

項　　目	評価	現状及び改善策 （具体的にいつ、だれが、どうするのか）
予算と決算に大幅な相違がなく、『収入－支出』はプラスとなっているか。	C	利用人数の適正化を図っているため、収入の大幅増は見込めない状況にある。 また、配置職員の増加に伴い人件費は増加傾向にある。 適正な職員配置を巡視しながら、固定費の見直しや削減により収支改善を図るよう指示する。
利用者に対してアンケート調査等を実施し、ニーズ等の把握を行っているか。	C	令和７年度においては、利用者アンケートが実施されていなかった。 令和８年度において調査を行うよう指示する。
アンケート調査等の結果を踏まえて、指定管理業務の改善を行っているか	C	令和７年度においては、利用者アンケートが実施されていなかった。 令和８年度において調査を行うよう指示する。
アンケート調査等の結果について、市に報告を行っているか。	C	令和７年度においては、利用者アンケートが実施されていなかった。 令和８年度において調査を行うよう指示する。